

コンビニエンスストアでの 証明書発行手数料が変わります

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、証明書などをコンビニエンスストアで取得できるサービスです。証明書のコンビニでの発行方法は、市ホームページをご確認ください。

ID 12717 問 市民課

コンビニ交付のメリット

- 早朝・深夜や土・日曜日、祝日でも証明書を取得できます。(6時30分～23時)
- 全国どこでも、最寄のコンビニエンスストアで証明書を取得できます。

さらに2月1日(日)から、コンビニエンスストアでの発行手数料が市役所や出張所より**100円**安くなります。

発行できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 所得課税証明書

取得方法を動画でも分かりやすく解説



発行手数料 2月1日(日)～



便利です! マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用すると、証明書の発行以外にも次のようなことが便利になります。

マイナ保険証

ID 7637

利用登録することで、健康保険証として使えます。登録は、医療機関・薬局にある顔認証付きカードリーダーやマイナポータル、セブン銀行ATM、国保年金課でできます。

マイナ保険証の主なメリット

- データに基づく、より良い医療が受けられる。
- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される。
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や搬送先の指定などに活用される。
- マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる。
- 医療現場で働く人の負担を軽減できる。

オンラインでの転出手続

マイナポータルで転出届の提出ができます。引越し先の市町村への転入手続きも、マイナンバーカードを提出することでスムーズに手続きできます。

マイナ免許証

マイナンバーカードと運転免許証を一体化したもので、運転免許証として使えます。一体化の手続きは、運転免許センターなどで行えます。運転免許証の更新時に限らず、いつでも手続きができます。

マイナ免許証の主なメリット

- 住所変更が簡単。
- 更新時講習がオンラインで受講できる。
- 更新手数料が安い。

